

高齢者福祉サービスのてびき

高齢者が安心できる生活をめざして

泉南市長寿社会推進課



泉南市の高齢者福祉サービス

サービス名 (ページ番号)	内 容	問合せ
緊急通報装置設置事業 (10ページ)	ひとり暮らし高齢者等の急病や災害等の緊急時に迅速かつ適正な対応を図るため、緊急通報装置の設置により、緊急時にペンダントボタンを押すと、警備会社の電話応答・近隣協力員の安否確認・対応をします。	市役所 長寿社会推進課 (483) 8253
安心生活支援事業 (10ページ)	配達員による乳酸菌飲料を週1回(月4~5回)配布(安否確認)し、健康増進の啓発を行います。	
福祉電話の貸与 (11ページ)	緊急時の連絡や生活利便性の向上のための電話を貸与します。	
日常生活用具給付事業(11ページ)	心身機能の低下などにより出火等への配慮が必要な高齢者に対し、電磁調理器の給付を行います	
災害時要援護者安否確認登録 (12ページ)	災害時に備え平常時から見守り等意思疎通を行い、災害時に情報提供等の支援を行います。	
家族介護慰労金支給事業 (13ページ)	要介護度4及び5の高齢者を在宅で12ヵ月以上介護されている方に対し慰労金(年額10万円)を支給します。	
介護用品支給事業 (13ページ)	要介護度3~5の在宅のねたきり高齢者等に対して介護用品を給付します。	
家庭ごみのふれあい収集 (11ページ)	家庭ごみを集積所まで持ち出すことが困難な方に戸別に収集を行います。	清掃課 (483) 5875
街かどデイハウス事業(7ページ)	自立と判定される高齢者のうち、要支援予備軍となる方に対し、閉じこもりの防止や社会活動参加への支援を図るため気軽に集える活動の場を提供します。	7ページの問合せをご覧ください
総合福祉センター(あいびあ泉南)事業 (8ページ)	総合福祉センターとして、各種の教養講座や娯楽活動、相談事業等を行っています。	総合福祉センター(あいびあ泉南) (485)0707

サービス名 (ページ番号)	内 容	問合せ
地域包括支援センター いきいきネット 相談支援センター (5・6ページ)	高齢者に関する総合的な相談に応じます。(費用は無料)また、地域包括支援センターでは、介護予防の各種教室を実施しています。	5・6ページの問合せをご覧下さい
日常生活自立支援事業(15ページ)	認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等で、判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用の援助や日常的な金銭管理の支援を行います。	(482)1027 社会福祉協議会
リフトカーによる移送サービス	車椅子の必要な高齢者や障害者の方が医療機関又は公共機関への外出や、その他社会生活上必要な外出の際、運転ボランティアによるリフトカーでの移送サービスを行います。(介助者の添乗が必要です。)	
車椅子の貸し出し(8ページ)	歩行が困難な高齢者及び障害者(児)に対し、車椅子の貸し出しを行います。	
いきいきサロン(7ページ)	地域の高齢者が集まり、趣味活動等を行ういきいきサロンを市内各所で実施します。	
健康手帳(16ページ)	ご自分の健康管理の記録として発行しています。健康診査やインフルエンザの予防接種を受けるのに必要となります。	
保健センターによる健康相談(18ページ)	健康に関する相談を実施しています。栄養士による個別相談も実施しています。	保健センター (482)7615 保険年金課後期高齢係(484)3455
健康教室(18ページ)	生活習慣病の予防を中心とした健康教育(個別・集団)を展開し、正しい知識と生活習慣の獲得を図ります。	
健康診査(16ページ)	糖尿病やメタボリックシンドローム等の生活習慣病の検診を実施しています。	
がん検診等(17ページ)	基本健康診査、がん検診(胃・大腸・肺・乳房・子宮・前立腺)、歯周疾患検診、骨密度測定等を実施しています。	
高齢者の予防接種(19ページ)	高齢者肺炎球菌感染症、インフルエンザの予防接種を市内医療機関で実施しています。	
認知症の相談(14ページ)	認知症の人を支える家族の悩みや対応の仕方など専門の医師や相談員・保健師が相談に応じます。(予約制)	泉佐野保健所 (462)4600
認知症疾患医療センター(水間病院内)(14ページ)	都道府県が指定した病院に認知症疾患センターを設置して、①専門医療相談②鑑別診断・治療方針の選定③関連機関との連携④救急対応を行います。	水間病院 (446)8102

もくじ

高齢者に関する相談窓口

地域包括支援センター.....	5
いきいきネット相談支援センター.....	6

自立を支援するサービス

街かどデイハウス.....	7
いきいきサロン.....	7
あいびあ泉南（総合福祉センター）.....	8
車椅子の貸し出し.....	8
見守りネットワーク事業.....	9
緊急一時保護事業.....	9

ひとり暮らし等の高齢者のためのサービス

緊急通報装置を設置します.....	10
安心生活支援事業.....	10
福祉電話を貸与します.....	11
日常生活用具を給付します.....	11
家庭ごみのふれあい収集事業.....	11
災害時要援護者安否登録確認.....	12

ねたきり高齢者等のためのサービス

家族介護慰労金を支給します	13
介護用品を給付します	13

認知症高齢者のためのサービス

認知症疾患医療センター	14
認知症の相談をお受けします	14
日常生活自立支援事業	15
徘徊高齢者等SOSネットワーク事業	15

健康に関する事業について.....16~19

老人福祉法による老人ホームについて.....20~21

在宅生活を支えるサービス

高齢者に関する相談窓口

地域包括支援センター・いきいきネット相談支援センター

●地域包括支援センターの内容

在宅でお年よりを介護されている方、介護はまだ必要ないけれど普段の生活で相談したいことがある方、今後の自分のためにいろいろ聞いてみたいことがある方など、高齢者に関する総合的な相談に応じます。相談は電話でもお受けします（相談費用は無料）。また、介護が必要となる恐れのある高齢者のため介護予防教室も各地域にて実施しています（参加費用は無料）。

名 称	電話番号	住 所
泉南市地域包括支援センター 六尾の郷	484-8668	〒590-0514 信達金熊寺130
泉南市地域包括支援センター なでしこりんくう	485-2882	〒590-0535 りんくう南浜3-7

● いきいきネット相談支援センターの内容

在宅でお年よりを介護されている方、介護はまだ必要ないけれど
 普段の生活で相談したいことがある方、今後の自分のためにいろ
 いろ聞いてみたいことがある方など、総合的な相談に応じます。

名 称	電話番号	住 所
いきいきネット相談支援センター せんわ	483-2022	〒590-0514 信達金熊寺530-1
いきいきネット相談支援センター 六尾の郷	484-8668	〒590-0514 信達金熊寺130
いきいきネット相談支援センター なでしこりんくう	485-2882	〒590-0535 りんくう南浜3-7
いきいきネット相談支援センター 泉南大阪晴愛病院	482-1828	〒590-0533 中小路2-1860-1

自立を支援するサービス

街かどデイハウス

- 内 容 給食（希望者）、体操、趣味の集い、介護予防教室など、高齢者の方々の生活に楽しみと生きがいをもてる場を提供し、利用者の健康や生活面の相談やアドバイスを行います。
- 対 象 65歳以上の虚弱高齢者の方
- 費 用 自己負担あり
- 実施場所

名 称	住 所	電話番号
泉南ふれ愛の里	樽井4-33-4	480-4466
さくら	新家3379-61	482-4879
きらり	鳴滝1-9-13	484-4589
きぼうの輪	牧野1253-1	425-5710 (泉南市認知症ケア研究会)

- 申込みと問合せ 上記実施場所に直接お問い合わせください。

いきいきサロン

- 内 容 地域の高齢者が集まって食事・手芸・カラオケ・必要に応じ地域包括支援センター等による健康に関する話などを行っています。
- 対 象 おおむね65歳以上の方
- 費 用 食事代・材料費など実費
- 実施場所 市内各所で実施 詳細は社会福祉協議会にお問い合わせ下さい

あいぴあ泉南（総合福祉センター）

- 内 容 総合福祉センターとして、各種のクラブ（書道・編み物・ピアノ・ストレッチ・絵手紙・英会話・フォークダンス）や娯楽活動（一般入浴場・カラオケ・囲碁・将棋・ヘルストロンなど）を行っています。
- 対 象 60歳以上の方
- 申込み 各種クラブは、広報等にてご案内しております。
娯楽活動は、1階受付にて、利用証の発行を行います。
- 問合せ あいぴあ泉南（総合福祉センター）485-0707

車椅子の貸し出し

- 内容と対象 歩行が困難な高齢者・障害者（児）等で、在宅で生活されている方々に車椅子の貸し出しを行います。但し、介護保険の認定を受けている方につきましては、社会福祉協議会にご相談下さい。
- 費 用 2週間以内は無料
2週間を超えた場合は1か月あたり100円
（1か月未満の日数については1か月として計算します。）
- 申込みと問合せ 社会福祉協議会 482-1027

見守りネットワーク事業

- 内 容 「見守り」や「経過観察」などが必要な高齢者を地域で発見し、高齢者が支援を必要とする状態になっても、できる限り住み慣れた地域のなかで、孤立することなく安心して暮らせるように関係機関や関係団体、地域住民との緊密なネットワークと協力関係を築き、要支援高齢者の発見や様々な見守り・支援活動などを行います。
- 対 象 見守り・支援等が必要な高齢者
- 申込みと問合せ 長寿社会推進課 高齢福祉係（４８３－８２５３）

緊急一時保護事業

- 内 容 高齢者虐待により、安全確保が必要と判断した高齢者を速やかに保護し、高齢者虐待の防止等に努めます。
- 対 象 虐待を受け、安全確保が必要と認められる高齢者
- 申込みと問合せ 長寿社会推進課 高齢福祉係（４８３－８２５３）

ひとり暮らし等の高齢者のためのサービス

緊急通報装置を設置します

- 内 容 急病や事故等の発生時、通報ボタンを押すと市が委託する警備会社と通話ができ、緊急事態であると判断された場合、居宅へ行き安否確認をし、迅速、適切な対応を図ります。
- 対 象 65歳以上のひとり暮らしの方で、心疾患等の疾病のある方、又はひとり暮らしの重度の身体障害者であって緊急通報体制が必要と認められる方
- 費 用 生計中心者の前年所得税額により費用負担を算出
- 申込みと問合せ 長寿社会推進課 高齢福祉係（483-8253）

※緊急通報装置をご利用の方は、安心生活支援事業はご利用になれません。

安心生活支援事業

- 内 容 乳酸菌飲料（ヤクルト）を週1回、月4回配布し、配達員が安否確認を行うほか、健康維持・管理の啓発を行います。
- 対 象 65歳以上のひとり暮らしの高齢者で安否確認をする必要があると認められる方
- 費 用 無料
- 申込みと問合せ 長寿社会推進課 高齢福祉係（483-8253）

※安心生活支援事業をご利用の方は、緊急通報装置はご利用になれません。

福祉電話を貸与します

- 内 容 緊急時の連絡または日常生活の利便性向上のために電話を貸与します。
- 対 象 65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯で現在、電話を保有していない低所得世帯（所得税非課税世帯又は生活保護世帯）
- 費 用 電話設置料をはじめその他費用については、全て自己負担となります。
- 申込みと問合せ 長寿社会推進課 高齢福祉係（483-8253）

日常生活用具（電磁調理器）を給付します

- 内 容 心身機能の低下などにより出火等への配慮が必要な高齢者に対し、日常生活用具を給付します。
- 対 象 市内に在住する65歳以上のひとり暮らし老人又は高齢者のみの世帯で用具の給付が必要と認められた方
- 費 用 生計中心者の前年度所得税額により費用負担を算出します。
- 申込みと問合せ 長寿社会推進課 高齢福祉係（483-8253）

家庭ごみのふれあい収集事業

- 内 容 家庭ごみを自らごみ集積所まで持ち出すことが困難で、支援が必要な世帯に対し戸別にごみの収集を行い、日常生活上の見守りを行います。
- 対 象 要介護認定2以上に該当すると認められる高齢者および重度障害者
- 費 用 無料
- 申込みと問合せ 清掃課（483-5875）

災害時要援護者安否確認登録

- 内 容 災害発生時において、自力での迅速な避難が困難な方に対し、平常時から民生委員等による見守りなどの意思疎通活動を行い、災害が発生した場合は災害に関する情報を伝えたり一緒に避難するなどの支援を受けます。
- 対 象 以下のいずれかに該当する方
 - ・ 介護保険による要介護 3 から 5 の認定を受けた方
 - ・ 75 歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の方
 - ・ 身体障害者手帳 1 級又は 2 級・精神障害者保健福祉手帳 1 級・療育手帳 A のいずれかの交付を受けている方
- 申込みと問合せ 長寿社会推進課 高齢福祉係（483-8253）

ねたきり高齢者等のためのサービス

家族介護慰労金を支給します

- 内 容 介護保険による要介護度4又は5の認定を受けた高齢者を在宅で介護されているご家族の方に慰労金（年額10万円）を支給します。
- 対 象 以下の要件を全て満たす方
 - ①要介護高齢者が65歳以上であること。
 - ②要介護高齢者、家族介護者ともに1年以上継続して泉南市に居住していること。
 - ③要介護高齢者、家族介護者ともに市民税非課税世帯であること。
 - ④要介護高齢者が要介護認定を受けており、1年以上要介護4又は5に該当していること。
 - ⑤要介護高齢者が介護保険サービスを12ヵ月以上継続して利用していないこと（病気などの入院した期間がある場合はその入院期間を除いて前後12ヵ月以上介護保険サービスを利用していないこと。但し1年間で7日以内の短期入所（ショートステイ）の利用は差し支えありません。）
 - ⑥介護家族が同居しており、居宅において現に要介護高齢者を介護していること（同一敷地内や隣地に居住している場合は同居とみなすことができます。）
- 申込みと問合せ 長寿社会推進課 高齢福祉係（483-8253）

介護用品を支給します

- 内 容 ねたきり老人のいる家庭の経済的負担を軽減するため、支給券交付のうえ、紙おしめ等の介護用品を現物支給します。
- 対 象 在宅で常時おしめを必要とする、要介護度3～5のねたきり老人のいる家庭で非課税（前年度市民税）世帯
- 費 用 無料
- 申込みと問合せ 長寿社会推進課 高齢福祉係（483-8253）

認知症高齢者のためのサービス

認知症疾患医療センター

- 内 容 都道府県が指定した病院に認知症疾患医療センターを設置して 以下の4事業を行います。泉南地域の実施病院は水間病院です。

①専門医療相談	ご本人・家族・保健所・福祉関係者からの相談を受けます。担当者は医療ソーシャルワーカー、介護方法については、看護師が担当します。
②鑑別診断・治療方針の選定	必要な方は診察を行います。
③関連機関との連携	ご本人の居住先にて支援が得られるよう保健・医療・福祉機関を紹介します。また、関連機関職員向けの研修会（年1～2回）を実施します。
④救急対応	緊急に収容を要する場合の入院ベッドを確保します。

- 費 用 無料

- 問合せ 水間病院（446-8102）

日曜・祝祭日を除く 9：00～17：00

認知症の相談をお受けします

- 内 容 認知症のご本人やご家族の精神保健福祉相談に応じます。
(予約制)

- 費 用 無料

- 問合せ 泉佐野保健所 精神保健福祉相談（462-4600）

土曜・日曜・祝祭日を除く 9：00～17：45

名 称	電話番号	住 所
泉南市地域包括支援センター 六尾の郷	484-8668	〒590-0514 信達金熊寺130
泉南市地域包括支援センター なでしこりんくう	485-2882	〒590-0535 りんくう南浜3-7
泉南市認知症ケア研究会 おいでや！泉南 ライフサポートセンター	425-5710	〒590-0522 信達牧野973

日常生活自立支援事業

- 内容と対象 認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等で自分の判断能力に不安があるために福祉サービスの利用手続き、公共料金などの支払い手続きが分からなかったり、預貯金の出し入れ、大切な書類の管理等にお困りの方が安心して地域で暮らせるようにお手伝いします。
- サービスの種類
 - ◎福祉サービスの利用援助
さまざまな福祉サービスの利用に関する情報の提供、相談
福祉サービスの利用における申込み、契約の手続き援助
入所、入院している施設や病院のサービスや利用に関する相談
福祉サービスに関する苦情解決制度の利用手続きの支援
 - ◎日常的金銭管理サービス
年金及び福祉手当の受領に必要な手続き
病院への医療費支払い手続き
税金や社会保険料・公共料金の支払い手続き
日用品購入の代金支払い手続き
預貯金の出し入れ、預金の解約などの手続き
 - ◎書類等預かりサービス
保管を希望する重要な証書類（年金証書・預貯金通帳・実印等）をお預かりします。
- 費用 年会費と利用料が必要になります。
- 申込みと問合せ 社会福祉協議会（あいぴあ泉南内 482-1027）

徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業

- 内 容 行方不明になった認知症高齢者を地域の支援を得て早期に発見できるようにネットワーク化を図ります。
- 対 象 徘徊のおそれのある認知症高齢者
(事前に登録していただくことができます。)
- 申込みと問合せ 長寿社会推進課 高齢福祉係（483-8253）

健康に関する事業

健康手帳

ご自分の健康管理のための記録として活用いただけます。40歳以上の方に保健センターの窓口で発行しています。下記の健康診査やインフルエンザなどの予防接種を受ける際に必要となります。

●問い合わせ先 保健センター (482-7615)

健康診査

75才以上の方（後期高齢者）

糖尿病の生活習慣病の早期発見のため健康検査を行っています。実施医療機関にて受診券と被保険者証を提示すれば費用は無料です。

●問い合わせ先

保険年金課後期高齢担当 (484-3455)

【特定健康診査】

特定健康診査は、日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診を行います。ご加入の医療保険（国民健康保険、社会保険）の案内に従ってお受け下さい。

●問い合わせ先

泉南市国民健康保険加入の方 保険年金課 保健事業係 (484-3433)

大阪府後期高齢者医療保険加入の方 保険年金課 後期高齢係

(484-3455)

【がん検診等】

以下の健（検）診については泉南市立保健センターだより（保存版）及び毎月の広報で日程をお確かめ下さい。

医療機関で受診される場合は、直接、指定医療機関にお申込みください。

●問い合わせ先

泉南市立保健センター (482-7615)

大阪府後期高齢者医療保険加入の方 保険年金課 後期高齢係
(484-3455) (歯科健診のみ)

健（検）診名	対 象	費 用	申込と実施場所	
基本健康診査	30歳代の方	1,000円	市内指定医療機関	
	40歳以上で生活保護を受けている方	無 料		
肝炎ウイルス（B・C型）検査	40歳以上で平成14年度以降に肝炎検査を受けていない方・肝炎の治療中でない方。	無 料		
前立腺がん検診	50歳以上の男性	1,500円	ただし、以下の方は無料（※注） ①70歳以上の方 ②生活保護世帯の方 ③住民税非課税世帯の方	
子宮がん検診	20歳以上の女性（2年に1回）	600円		保健センター 指定医療機関
乳がん検診	40歳以上の女性（2年に1回）	700円		保健センター 指定医療機関
大腸がん検診	40歳以上の方	無 料		保健センター 指定医療機関
胃がん検診 胃部エックス線検診	40歳以上の方	800円		保健センター
胃部内視鏡検診	50歳以上の方（2年に1回）	2,000円		指定医療機関
骨粗しょう症検診	受診日及び年度末で40・45・50・55・60・65・70歳の女性	600円		保健センター
肺がん検診（X線撮影）	40歳以上の方	400円		保健センター
歯周疾患検診	【個別検診】受診日に40・50・60・70歳	無料		市内指定医療機関
	【集団検診】受診日に40歳以上			保健センター
後期高齢者歯科検診	75歳以上の方	無料	指定医療機関	

（※注）住民税非課税世帯の方は受診前にお問合せ下さい。「健康診査等一部負担徴収免除証明書」を発行します。生活保護世帯の方は、生活保護受給証明書又は毎月の医療券を受診時にご提示下さい。

（※注）乳がん検診・子宮がん検診・胃部内視鏡検診は2年に1回です。昨年度、市の検診を受診された方は、今年度受診出来ません。

保健センターによる健康相談

- 内 容 随時、電話や窓口にて保健師による健康に関する相談をお受けしています。栄養士による個別相談も実施しています。
- 対 象 40歳以上の市民
- 費 用 無料
- 申込みと問合せ 保健センター 482-7615

健康教室

- 内 容 生活習慣病の予防を中心とした健康教室を開催しています。食事に関するアドバイスをしたり、運動実技で汗を流したりしています。他の参加者と楽しみながら学んでみませんか。
- 対 象 40歳以上
- 費 用 教室によっては調理実習材料費等、実費徴収があります。
- 開催日時 毎月の広報でご確認ください
- 申込みと問合せ 保健センター 電話482-7615

高齢者の予防接種

下表に該当の方を対象に、肺炎球菌感染症やインフルエンザの予防接種を市内指定医療機関で実施しています。医療機関へは直接予約願います。

予防接種名	高齢者肺炎球菌感染症						高齢者 インフルエンザ
対象者	令和2年度対象者		75歳	昭和20年4月2日生～ 昭和21年4月1日生	90歳	昭和5年4月2日生～ 昭和6年4月1日生	65歳以上
	65歳	昭和30年4月2日生～ 昭和31年4月1日生	80歳	昭和15年4月2日生～ 昭和16年4月1日生	95歳	大正14年4月2日生～ 大正15年4月1日生	
	70歳	昭和25年4月2日生～ 昭和26年4月1日生	85歳	昭和10年4月2日生～ 昭和11年4月1日生	100歳	大正9年4月2日生～ 大正10年4月1日生	
	60歳以上65歳未満の市民で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいをする者及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをする者（身体障害者手帳1級相当）						
期間	4月1日～翌年3月31日						10月1日～ 1月31日
回数	1人1回限り（過去に接種している方は対象外）						1回
費用	4,000円						無料
	<p>次に該当する方は、自己負担額が無料となります。①か②を指定医療機関窓口でご提示ください。</p> <p>1 「生活保護受給証明書」または毎月の「医療券」</p> <p>2 「健康診査等一部自己負担徴収免除証明書」（保健センターで発行）</p> <p>住民税非課税世帯が対象。接種前に、身分証明書（健康保険証・運転免許証など）持参のうえ保健センターにお越しください。</p>						身分証明書 （健康保険証、 運転免許 証など）で 泉南市に 住民票が あるか確 認お願い します
持ち物	健康保険証、接種費用、お持ちの方は健康手帳、通知はがき						健康保険証、 健康手帳
申込み	指定医療機関に直接お申込み下さい。						
その他	高齢者インフルエンザ予防接種の詳細は、「広報せんなん」10月号でご確認ください。						

老人福祉法による老人ホームについて

区 分	性 格	手続方法	費用負担（月額）
養護老人ホーム	65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的な理由により居宅での生活が困難な者を入所させ、日常生活上必要なサービスを提供する施設	市役所福祉事務所で申出し、入所判定委員会で資格審査を経て市から施設に入所依頼する	本人は年収に応じ、扶養義務者は課税状況により両者合算して0円～14万円までの間
軽費老人ホーム （A型・B型）	60歳以上の者であって、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な者を低額な料金で利用させる施設（A型は食事サービスあり、B型は自炊）	個人と施設との契約により、直接施設に申出	A型は生活費と事務費で年収に応じて差があり6万～15万程度B型は4万～5万程度
軽費老人ホーム （ケアハウス）	60歳以上の者であって、身体機能の低下等が認められ、または高齢等のため、独立して生活するには不安が認められる者で、家族による援助を受けることが困難な者を低額な料金で利用させる施設（食事サービスあり）	個人と施設との契約により、直接施設に申出	生活費と事務費で年収に応じて若干の差があるが10万円～12万円程度
グループホーム	65歳以上の者が、5～9人の他の入居者と介護スタッフと共に生活することによって、軽・中度の認知症の軽減をはかることを目的としている施設	個人と施設との契約により、直接施設に申出	家賃・光熱水費・管理費・食費・介護保険1割分負担・その他実費（おむつ代等）13万円～17万円程度
有料老人ホーム	常時10人以上の老人を収容し、給食その他日常生活上必要な便宜を供与することを目的とする施設	個人と施設との契約により、直接施設に申出	全額入所者負担

ケアハウス

施設名	経営主体	所在地	電話番号	定員	備考
亀寿の森	(福) 青陽会	〒590-0503 泉南市新家 3321-2	072 (485) 0678	50	
長寿苑	(福) 長寿会	〒590-0514 泉南市信達六尾 547	072 (483) 7260	50	
ケアハウス田園	(福) 田熊会	〒590-0524 泉南市幡代 3-44	072 (483) 8807	50	

グループホーム

施設名	経営主体	所在地	電話番号	定員	備考
グループホーム 虹Ⅱ	(有) ディスカバリー	〒590-0533 泉南市中小路 2-1860-1	072 (485) 1710	27	
グループホーム さくら荘	(有) エフ・エフ産業	〒590-0503 泉南市新家 3566-4	072 (480) 2801	18	
グループホーム 虹	(株) 紀泉商事	〒590-0503 泉南市新家 6001-3	072 (482) 1900	18	
グループホーム 平和苑	(株) ハートリンクケア	〒590-0526 泉南市樽井 1-6-1	072 (485) 2424	18	
グループホーム 六尾の郷	(福) 長寿会	〒590-0514 泉南市信達金熊寺 118	072 (480) 4888	18	
グループホーム ゆうゆう	(株) りんくうライフサポート	〒590-0504 泉南市信達市場 394-1	072 (480) 2075	18	

有料老人ホーム

施設名	経営主体	所在地	電話番号	定員	備考
あさなぎ	(株) 森本	〒590-0503 泉南市新家 1811	072 (483) 2588	39	介護付賃 貸借方式
みどりの里	(株) ホスピタリティ	〒590-0521 泉南市樽井 2-6-2	072 (480) 0113	69	住宅型賃 貸借方式
みどりの苑	(株) ホスピタリティ	〒590-0521 泉南市男里7丁目 11番8号	072 (480) 0113	30	住宅型賃 貸借方式



泉南市

発 行	平成28年10月
更 新	令和 2年10月
編 集	泉南市長寿社会推進課